

(資料8:配電事業制度に係る保安面の検討について)

- 電気は国民生活に不可欠なインフラであることに鑑み、配電事業者に許可を付与するに当たっては、運用・保守・事故時復旧などに関して、大手電力会社と同程度の対応を求めるべき。

- すなわち、電気は重要なインフラゆえ、一部地域のみ品質が大きく劣るような事態は避けるべき。

以上